

高知県子どもの健康的な生活習慣支援講師派遣実施要項

1 目的

県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）の児童及び生徒が自ら健康への理解を深め、健康的な生活習慣の向上に取り組むことができるように県福祉保健所等が講師派遣を行う。

2 内容

（１）派遣対象

- ① 教員
- ② 児童・生徒
- ③ 保護者等

（２）講座内容

- ① 「よさこい健康プラン 2 1（第 5 期高知県健康増進計画）」の項目に関する健康教育の講師派遣
- ② 保健政策課が作成した健康的な生活習慣に関する教材を活用した健康教育の講師派遣

3 経費

講師の派遣及び資料の作成については、原則として福祉保健所等が負担します。ただし、健康教育等に係る会場及びプロジェクター・スクリーン等の機材は、学校等で用意していただきます。

4 派遣講師

高知県福祉保健所職員及び保健政策課職員（保健師、管理栄養士等）

5 事務手続き

（１）提出書類（別紙様式 1）

※派遣希望の 1 ヶ月前までに申し込みください。なお、やむを得ない事情が認められた場合は、この限りではありません。

（２）提出方法

提出先 高知県健康政策部保健政策課
〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20

（３）実績報告（別紙様式 2）を派遣終了後、1 ヶ月以内に保健政策課に提出

（４）問合せ先 TEL 088-823-9675 / FAX 088-823-9137